日本語 (Japanese)

Washington State Board of Health は適用される連邦公民権法を遵守し、人種、肌の色、出身国、年齢、障害、または性別に基づく差別をいたしません。Washington State Board of Health は人種、肌の色、出身国、年齢、障害、または性別を理由として人を排除したり、異なる扱いをいたしません。

Washington State Board of Health:

- 効果的にコミュニケーションを図るため、障害のある人に以下の支援やサポートを無料で提供いたします。
 - 資格ある手話通訳者
 - その他形式の文字情報(大きな活字、音声信号、手軽な電子形式、その他)
 - 英語を母語としない人へ以下の言語サービスを無料で提供いたします。
 - ○資格ある通訳者
 - 英語以外の言語で書かれた情報

これらのサービスを必要とされる場合は、Shawn Murinkoまでご連絡ください。

Washington State Department of Health がこれらのサービスの提供を怠ったり、人種、肌の色、出身国、年齢、障害、または性別に基づいた何らかの方法で差別したと思われる場合、こちらまで苦情を申し立てることができます: Shawn Murinko, Washington State Department of Health, Office of Diversity, Inclusion, and Compliance、PO Box 47890 Olympia, WA 98504-4790、360-236-4010、Shawn.murinko@doh.wa.gov。苦情の申し立ては、直接、または郵便、ファックス、メールで行うことができます。苦情を申し立てるにあたり援助が必要な場合は、Shawn Murinko がお手伝いいたします。

また、公民権に関する苦情は、U.S. Department of Health and Human Services(保健社会福祉省)のOffice for Civil Rights(公民権局)へ、Office for Civil Rights Complaint Portal https://ocrportal.hhs.gov/ocr/portal/lobby.jsfから電子申請するか、以下へ郵便または電話で申し立てることもできます:

U.S. Department of Health and Human Services 200 Independence Avenue, SW

Room 509F, HHH Building

Washington, D.C.20201

1-800-368-1019, 800-537-7697 (TDD)

苦情申立書はhttp://www.hhs.gov/ocr/office/file/index.htmlよりダウンロードいただけます。